

知立市農業委員会総会議事録

公示年月日	令和6年2月9日
招集年月日	令和6年2月21日
招集場所	知立市中央公民館 第1・2展示室
参集時間	午後2時00分、委員14名、事務局3名が参集した。
出席委員	<p>農業委員：1岡田 めぐみ 2永田 治男 3加古 和市 5杉原 敬浩 6石原 國彦 7鈴木 和幸 8近藤 喜代治 9高村 昭広 10成瀬 廣美 11岩堀 秀治 12高木 芳夫 13藤井 公人 14岡田 均</p> <p>推進委員：15平澤 信幸 16岡田 教孝 18小野山 悦朗 計16名</p>
事務局	事務局長＝篠原源晴、事務局職員＝平野翔一、松原牧子
オブザーバー	なし
欠席委員	4毛受 浩 17石川 勝幸
開会時間	<p>午後2時10分 開会宣言 会 長：知立市農業委員会2月総会を開催いたします。 知立市農業委員会総会規則第8条の規定の定足数に達しておりますので 総会を開催します。 (午後2時10分)</p>
日程第一	<p>議事録署名委員の指名 11岩堀 秀治 12高木 芳夫を指名します。(会長) (午後2時11分)</p>
日程第二	議案の審議
議案第1号 1番 2番	<p>農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第1号1番議案書をもとに説明】 会 長：1番の案件について、杉原委員は当事者のため、挙手賛成の権利はござい ませのでよろしくお願ひいたします。 この案件につきまして本日欠席の石川議員から問題ないことを聞いてま す。私も現地を確認してまして、また事前に杉原さんとも確認してあり ますが、特に申請通りで問題ないと判断しております。 皆さんの方でご質問ご意見などありましたら伺いますけどいかががでしよ うか。 委 員：(意見なし) 会 長：では議案第1号1番の案件について申請通り許可していいと判断される 方挙手をお願いいたします。 委 員：全員挙手 会 長：ありがとうございました。全員賛成という事で1番の案件は、申請通り</p>

許可するとさせていただきます。

(午後2時12分)

【議案第1号2番について議案書をもとに説明】

会 長：2番の案件について所在地は3～6ページの地図に反映されてますので併せて確認をお願いします。

岡田教委員：議案書1行目、2行目、5行目の農地について、これは現状1枚の圃場になっておりまして、営農もして問題はないかと思えます。

3行目の家下ですね、田んぼこれも営農者さんに集約のため問題ないかと思えます。

それと弘法町の小針下の畑なんです、これも営農者さんの娘さんが耕作されるようです。

実は5行目の農地の所有者さん以外は、本来所有者は1人でした。お父さんが亡くなられて、息子さんと娘さんが相続しましたが、農地の管理が出来ず農地を手放したいと考えておられ、私も個人的にどっか買ってくれる人いないかと相談を受けていたんですが、経営規模拡大を目指す営農者さんが耕作されると言う事で特に問題はないかと思えます。

会 長：ありがとうございました。只今、岡田教委員から2番の案件の詳細をご説明頂きました。営農者さん自身が耕作するという事で特に問題ないと感じております。皆さんの方で何かご意見ございますか。

委 員：(意見なし)

会 長：では議案第1号2番の案件について申請通り許可していいと判断される方は挙手をお願いいたします。

委 員：全員挙手

会 長：ありがとうございました。全員問題ないということで、申請通り許可するとさせていただきます。

(午後2時15分)

【議案第2号について議案書をもとに説明】

会 長：議案第2号について、案件がたくさんありますが細かい説明は省略します。知立市の農地の利用権設定の新規・更新状況になります。この案件について高村委員、高木委員、杉原委員、職務代理、藤井委員は当事者になりますのでは採決に参加はできませんのでよろしくお願いします。

特に今の説明の中で何かご質問ご意見ないでしょうか。資料で知立市の農地の状況を説明頂きました。今知立市の農地の状況は2ページ目にある通り、調整区域は335haと言う事です。特にご意見ご質問ありますか。なければ先ほど申し上げた当事者以外で採決をしたいと思えます。この議案第2号について特に承認しても問題ないと思われる方、挙手を

議案第2号

議案第3号	<p>お願いいたします。</p> <p>委員：全員挙手</p> <p>会長：ありがとうございました。この議案第2号については、申請通り承認するとさせていただきます。 (午後2時28分)</p> <p>【議案第3号議案書をもとに説明】</p> <p>会長：議案3号については、農地中間管理機構を通じて行っている利用権設定の説明をしていただきました。</p> <p>知立市は議案第2号の様にほとんど相対で利用権設定をして耕作をやってきましたけど、議案3号にありますように少しずつ中間管理機構を通じてのものが出てますね。</p> <p>当初から利用権設定の時に中間管理機構の話もしておりますけど、知立市の場合は中間管理機構ではなくて従来からの相対でやっております、今に至っています。どうするのか今後の状況を見ながら、地域計画設定までは、現状の相対で今までやっている形でいいと思います。状況が変わってくれば皆さんにご提案します。</p> <p>その他いかがでしょうか。採決に入りますが高木さんは採決に参加できませんのでよろしくお願いします。</p> <p>では議案第3号この案件について申請通り承認して差し支えないと思われる方挙手をお願いします。</p> <p>委員：全員挙手</p> <p>会長：ありがとうございました。この議案第3号につきましても、申請通り承認するとさせていただきます。 (午後2時35分)</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・活動状況報告について（事務局） ・行事予定について（事務局） <p>(午後2時39分)</p>
閉会時間	<p>午後2時40分閉会宣言</p> <p>会長：農業委員会総会を閉会します。 (午後2時40分)</p>